



神奈川県看護協会 医療安全推進ネットワーク交流会

日時：2026年1月15日（木） | 3時30分～

- * 13：30～ 協会より伝達事項・新会員自己紹介
研修報告・情報交換
次年度に向けて
- * 14：20～ グループワーク
『医療安全管理者として対応した中で、
難しく悩んだこと』
- * 15：20～ 発表
- * その他

次回開催日時：2026年2月9日（月） | 3時30分～



○日本看護系学会 呼吸数測定キャンペーン

ProjectR2 (呼吸数測定キャンペーン)



日本看護系学会協議会 presents ProjectR2 (呼吸数測定...)

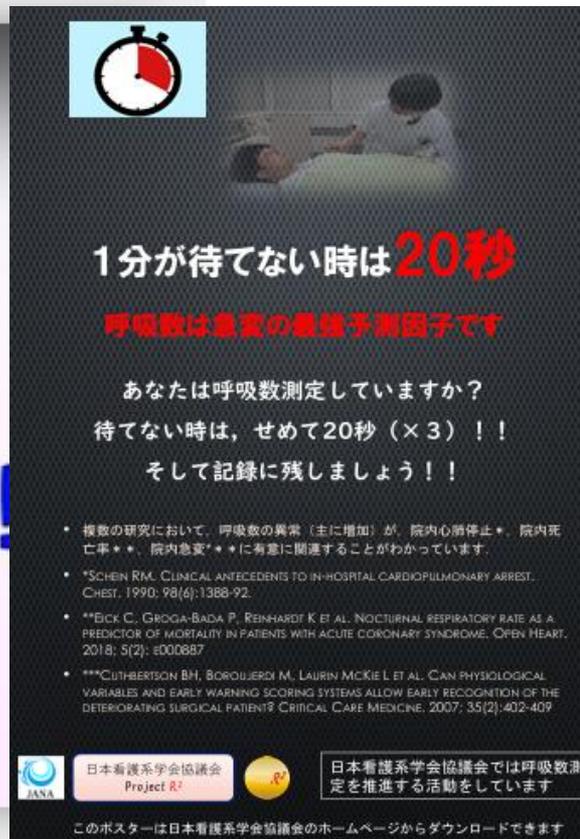
プロジェクトR2

呼吸数を測りましょう!!

見る  YouTube

この動画は2021～2022年度のJANA理事であった池松裕子氏が中心となって編成されたプロジェクトチームにより作成されたものです。当時、池松裕子氏はJANA理事として、日本医療安全調査機構の総合調査委員として活動されていましたが、急変患者等に呼吸数の記録が著しく欠けていることへの問題意識を持ったことから、2022年3月のJANA理事会にて協議をし、呼吸数測定を推進するキャンペーンとして、呼吸数測定の啓発動画を作成することになりました。新型コロナウイルス感染症のアウトブレイク等があり、制作への影響がありましたが、プロジェクトチームの活動は継続され、完成に至りました。

是非、動画をご覧ください、研修等にご活用ください。





1分が待てない時は**20秒**

呼吸数は急変の最強予測因子です

あなたは呼吸数測定していますか？
待てない時は、せめて20秒（×3）！！
そして記録に残しましょう！！

- 複数の研究において、呼吸数の異常（主に増加）が、院内心停止*、院内死亡**、院内急変***に有意に関連することがわかっています。
- *Schein RM. CLINICAL ANTECEDENTS TO IN-HOSPITAL CARDIOPULMONARY ARREST. CHEST. 1990; 98(6):1388-92.
- **Eick C, Groga-Bada P, Reinhardt K et al. NOCTURNAL RESPIRATORY RATE AS A PREDICTOR OF MORTALITY IN PATIENTS WITH ACUTE CORONARY SYNDROME. OPEN HEART. 2018; 5(2): e000887.
- ***Cuthbertson BH, Boroujerdi M, Laurin McKie L et al. CAN PHYSIOLOGICAL VARIABLES AND EARLY WARNING SCORING SYSTEMS ALLOW EARLY RECOGNITION OF THE DETERIORATING SURGICAL PATIENT? CRITICAL CARE MEDICINE. 2007; 35(2):402-409.

 日本看護系学会協議会 Project R2 

日本看護系学会協議会では呼吸数測定を推進する活動をしています

このポスターは日本看護系学会協議会のホームページからダウンロードできます

医療安全教育セミナー(ウェルビーイング編2026)

(テーマ) 医療安全によるウェルビーイングの向上

形式： オンデマンド録画配信

期間： 2026年 2月 12日 (木) ～ 2026年 5月 31日 (日)

主催： 医療安全心理・行動学会

プログラム

講演① 医療安全におけるウェルビーイングの諸問題

酒井 亮二 (国際医療リスクマネジメント学会理事長、医療安全心理・行動学会相談役)

講演② ウェルビーイングからみたヒューマンファクターズ

下田 宏 (京都大学工学系大学院ヒューマンファクター分野教授)

(シンポジウム①) 医療安全とウェルビーイング

看護師の立場から 堀田 まゆみ (東海大学医学部付属八王子病院 医療安全対策課)

法的立場から 井上 清成 (井上清成法律事務所所長、医療安全心理・行動学会理事)

患者・家族の立場から 勝村 久司 (患者の立場で医療安全を考える連絡協議会代表、医療安全心理行動学会理事)

講演③ 医療安全におけるウェルビーイング・モデル

酒井 亮二 (国際医療リスクマネジメント学会理事長、医療安全心理・行動学会相談役)

(シンポジウム②) タクトシフト下における医療安全教育のスマート化

医師の立場から 納谷 幸雄 (帝京大学ちば総合医療センター副院長・医療安全管理部長)

看護師の立場から 新村 美佐香 (菊名記念病院医療安全管理室室長)

薬剤師の立場から 松本 高広 (東邦大学医療センター大森病院薬剤部長)

講演④ 臨床アンガーマネジメント

1. 医療でのパワーハラスメント防止対策体制の構築

2. パワーハラスメント抑止に向けたアンガーマネジメント院内教育

大浦 裕之 (東北大学附属病院臨床教授、岩手県立中央病院副院長、医療安全心理・行動学会理事)

講演⑤ 意思決定のエラーとその防止 —— ナッジとプースティング

竹村和久 (早稲田大学文学部心理学教授、医療安全心理・行動学会理事)

参加申込締切: 2026年 5月 15日 (金)

参加費は下記URLより申込書をご覧ください。

医療安全教育セミナー(ウェルビーイング編2026)

医療安全心理・行動学会 事務局

〒113-0033 東京都文京区本郷4-7-12-102

(Tel) 03-6801-6922 (Fax) 03-6801-6987

(電子メール) mopsyb@mspo.org

ホームページ <https://mspo.org/msspb/Seminar/WB2026/>



医療安全ネットワーク交流会 入会手順

Google フォーム



Google フォーム
入力



申込書1通+修了証
完了通知郵送希望の場合は
返信用封筒(切手貼付)



入会受付・登録



完了通知

注意事項

Google フォーム入力後以下の作業を忘れずに実施してください

- ①書類一式をダウンロードし内容を確認する
 - ・医療安全推進ネットワーク運営要綱
 - ・医療安全推進ネットワーク倫理規定及び会員名簿取り扱い規定
 - ・医療安全推進ネットワークグループウェア利用規約
- ②様式1（申込書と養成研修終了証コピー）を看護協会へ郵送
- ③手続き完了通知はメールで返信
- ③上司への完了通知郵送希望がある場合は以下の郵送準備が必要
郵送希望の時
返信用封筒を用意
住所・施設名・宛先を記載
返信切手を貼り①に同封する

公益社団法人神奈川県看護協会医療安全推進ネットワーク入会案内

神奈川県看護協会医療安全推進ネットワークの目的

医療安全管理者・医療安全推進担当者間で、医療の安全管理を推進することに資する情報・問題等について、組織横断的に共有するために情報ネットワーク体制を運用し、有用な医療の安全管理情報を普及させることを目指す。

また、本ネットワークでの交流や講演会等を通して、医療安全管理者としての自己研鑽と継続教育の機会とする。

1 入会資格（1年毎の更新制）

- ・日本看護協会および神奈川県看護協会の会員であること
- ・医療安全管理者養成研修が修了していること

（原則として神奈川県看護協会主催の研修または、それに準ずる研修を修了したもの）

2026年度の看護協会の
会員であることが要件です

2 入会及び更新の手続きについて

- 1) 手続き期間 通年受け付ける。（看護協会への入会手続きを済ませて申し込むこと。）
基本的に月毎の締め切りは、毎月 14 日とする。
- 2) 入会有効期間 入会手続き終了後、本人に協会から「登録(入会)手続き完了について」のお知らせが届いた日から、年度末の 3 月 31 日までとする。
- 3) 方法
 - (1) 協会ホームページのフォームより会員情報の入力
 - (2) 神奈川県看護協会医療安全推進ネットワーク規程等に関する同意書 **様式1** を郵送提出
※施設長(所属長)の確認署名と受講証明書の貼り付けが必要です。(新規・継続とも)
 - (3) 登録完了通知のメール送付
※郵送をご希望の場合は**様式1**ご提出時に返送用封筒(宛先・切手含む)を同封してください。

公益社団法人神奈川県看護協会医療安全推進ネットワーク運営要項

この要項は、公益社団法人神奈川県看護協会医療安全推進ネットワーク(以下「本ネットワーク」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

第1章 総則

(目的)

第1条

本ネットワークは、医療安全管理者・医療安全推進担当者間で、医療の安全管理を推進することに資する情報・問題等について、組織横断的に共有するために情報ネットワーク体制を運用し、有用な医療の安全管理情報を普及させることを目指す。

また、本ネットワークでの交流や講演等を通して、医療安全管理者としての自己研鑽と継続教育の機会とする。

第2章 会員

(会員資格)

第2条

- 1) 会員は、原則として公益社団法人神奈川県看護協会(以下「当協会」という。)の医療安全管理者養成研修または、それに準ずる研修を修了したものである。
- 2) 会員は、当協会の当該年度会員でなければならない。

第3条(会員の義務)

会員は、当協会が別途定める「公益社団法人神奈川県看護協会医療安全推進ネットワーク倫理規程」及び「会員名簿取扱規程」を遵守しなければならない。

(会員の新規入会・継続入会・再入会)

第4条

- 1) 本ネットワークの新規入会・再加入を希望する者は、当協会ホームページに掲載されているフォームより所定の情報を入力の上、「神奈川県看護協会医療安全推進ネットワークに関わる同意書」(様式1)に施設長(所属長)の署名・自身の署名・医療安全管理者養成研修の受講証明書を添付したものを郵送にて提出し、当協会の承認を得るものとする。
- 2) 継続入会手続きの場合においても1)の新規入会者と同様とする。
- 3) 入会手続き期間は年度ごとに行うものとし、当該年度が始まる1か月前の3月から年度の終了する3月の14日までとする。
- 4) 本ネットワークの入会有効期間は、入会手続き終了後、本人に当協会から「登録(入会)手続き完了について」のお知らせが届いた日から、年度末の3月31日までとする。

第5条(会員の退会)

- 1) 連続3回、連絡なく欠席したものは、退会したものとみなし、当該年度内の再入会は認めない。

第6条(会員の除名)

会員が本ネットワークの名譽を傷つけ、又は目的に反する行為のあったときは、第9条に定める幹事により招集する会員総会において出席会員の3分の2以上の同意により除名することができる。

第7条(オブザーバーの参加)

- 1) 会員でない者が参加を希望する場合は、参加前にオブザーバー専用の倫理規程及び注意事項に同意し、所定の用紙を提出した場合にのみオブザーバーとして参加できる。
- 2) オブザーバーはネットワークグループウェアには参加できない。

公益社団法人神奈川県看護協会医療安全推進ネットワーク倫理規程
及び会員名簿取扱規程

目的

神奈川県看護協会医療安全推進ネットワークの会員が、施設間交流や情報交換などで知りえた情報や会員名簿等については他に漏洩することのないよう厳重に管理を行う。

神奈川県看護協会医療安全推進ネットワークの会員は、「神奈川県看護協会医療安全推進ネットワーク運営要項」第3条（会員の義務）に基づき、以下Ⅰ及びⅡの規程を遵守しなければならない。

Ⅰ 公益社団法人神奈川県看護協会医療安全推進ネットワーク倫理規程

- 1 神奈川県看護協会医療安全推進ネットワークで知り得た個人及び施設に関する情報は、他に漏らすてはならない。
- 2 神奈川県看護協会医療安全推進ネットワークに個人及び施設に関する情報を提供する場合、個人および施設の許可を得ること、並びに個人情報保護法に準ずること。
- 3 神奈川県看護協会医療安全推進ネットワークで知り得た個人情報を使用する場合は、必ず提供者の了承を得なければならない。
- 4 「神奈川県看護協会医療安全推進ネットワークグループウェア規約」を厳守しなければならない。
- 5 神奈川県看護協会医療安全推進ネットワークグループウェアに登録可能なメールアドレスは、本人のみが閲覧可能なメールアドレスとし、本人以外がグループウェア内にログインできないように設定しなければならない。（部署等で共有使用が可能なパソコンの場合、ログイン画面でID・パスワードの記憶をしない）
- 6 2人以上の会員でパソコンを共有する場合、メールアドレス及びパスワードは別々のものとする
ことが望ましいが、別々に設定できない場合は、パスワードが会員間以外に漏れないよう十分に留意する。
- 7 看護者の倫理綱領（2021年3月版）を行動規範とする。

公益社団法人神奈川県看護協会 医療安全推進ネットワーク

令和4年3月22日改訂

令和6年2月5日改訂

Ⅱ 公益社団法人神奈川県看護協会医療安全推進ネットワーク会員名簿取扱規程

1 ネットワークの会員は、以下の留意点に基づき、厳重に会員名簿の管理を行うものとする。

- 1) 本目的外に使用しないこと
- 2) 本ネットワークメンバー以外への開示はしないこと
- 3) 本ネットワークメンバー以外の人が閲覧可能なメールアドレスは登録できない
- 4) 本ネットワーク退会時には、個人の責任においてシュレッダーで処分する
- 5) 名簿内容の変更及び利用の中止がある場合には、速やかに看護協会に届けること
- 6) 名簿は各個人の責任において厳重に管理すること

2 会員名簿を共有する手続きについては、以下のとおりとする。

- 1) 個人情報を看護協会に提出する
- 2) 看護協会が名簿を作成する
- 3) 本主旨に同意した場合、同意書を提出する
- 4) 変更、退会の手続きを速やかにする

公益社団法人神奈川県看護協会 医療安全推進ネットワーク

令和6年2月5日改訂

公益社団法人神奈川県看護協会医療安全推進ネットワークグループウェア利用規約

プライバシーポリシー

神奈川県看護協会医療安全推進ネットワークでは、同ネットワーク会員の個人情報について以下のとおりプライバシーポリシーを定めます。

1. ご登録いただいた個人情報は、氏名・メールアドレス以外は一切ネットワークグループウェアに登録いたしません。
2. 当ネットワークグループウェアでは、ネットワークグループのメンバー同士は、登録されている氏名・メールアドレスを知ることができます。
3. 当ネットワークグループウェアでは、会員または事務局以外からの発信は受け付けておりません。したがって、送られてくる内容は常に会員または事務局からのメッセージということになります。

利用規約

1. ネットワークグループウェアの参加対象者は、神奈川県看護協会医療安全推進ネットワーク会員とします。
2. 会員は、ネットワークグループウェアにログインし、情報交換等を行うことができる。
3. ネットワークグループウェアの管理者は、神奈川県看護協会が担当します。
4. 会員以外からの意見や情報を求める場合は、「公益社団法人神奈川県看護協会医療安全推進ネットワーク倫理規程」を遵守しながら意見等を求めることとし、グループウェアへの情報掲載は会員本人が行うものとする。
5. ネットワークグループウェアに送られた質問に対して、神奈川県看護協会が回答するものではありません。ただし、メンバーから回答が得られない質問のうち、重要と思われるものについて、管理者ができるだけ回答するための努力をする予定です。
ネットワークグループウェアに送られた質問に対する回答の内容は、メンバー各自の責任に基づくものとし、神奈川県看護協会はその内容を保証いたしません。
6. 神奈川県看護協会に対する質問の投稿は、ご遠慮願います。また、腫険上適切な場合を除き、個人を指名しての質問は避けるようにお願いします。（その場合は、その方宛に直接メールをお送りください。）
7. 以下のことを禁止します。
 - 公序良俗、法令に違反する行為を目的とした利用
 - 犯罪的行為に結びつく行為
 - 第三者の著作権を侵害する行為
 - 第三者の財産・プライバシーを侵害する行為
 - 第三者に不利益を与える行為
 - 第三者を誹謗中傷する行為
 - 神奈川県看護協会医療安全推進ネットワークの妨害となる行為
8. ネットワークグループウェアで得た情報の引用や転載は、投稿者と本ネットワークグループ管理者の許可を得てから行うようお願いいたします。
9. 以上の規約に違反した場合、管理者より注意喚起のメールが送られます。それにもかかわらず、同じ違反を繰り返し、また、その内容が悪質と考えられる場合は、ネットワークグループウェアからの退会をお願いすることがあります。
10. 他のメンバー利用者全員が便利で気持ちよく利用するために、全てのメンバーはネチケット（ネットワーク上のエチケット）を尊重して利用する義務を負います。なお、ネチケットについては、次ページをご参照ください。

様式1(表)

公益社団法人神奈川県看護協会医療安全推進ネットワーク
運営要領、倫理規程及び会員名簿取扱規程についての同意書

私は、交流の場、情報交換などで知れた情報や閲覧した会員名簿等について、当ネットワーク以外に開示・漏洩することのないよう厳重に管理を行うため、運営要領の第1～6章、「Ⅰ 倫理規程」の第1～7項及び「Ⅱ 会員名簿取扱規程」の第1項について同意し厳守します。

また、上記規程を守らなかつた場合には、ネットワークから除名されることに同意します。

1. 署名年月日

年 月 日

2. ご所属

3. ご署名

※ ご記入は楷書ではっきりとお願いいたします

3に署名したものについて神奈川県医療安全推進ネットワークへの参加を許可します。

施設長(所属長)

役職名

氏名

※ ご記入は楷書ではっきりとお願いいたします

様式1(裏)

研修歴

医療安全管理者養成研修受講年度 平成・令和 _____ 年度

研修主催団体 _____

研修名称 _____

研修日数または時間 _____ 日・時間

受講証貼付

様式1を作成し
養成研修受講証を貼付すること

裏面に医療安全管理者養成研修会についての記入と受講証の貼付をお願いします。